

DV(ドメスティック・バイオレンス)は若年層世代のカップルでも起きており、これを「デートDV」といいます。子どもが被害者にも加害者にもなることなく、お互いによりよいパートナーシップを育むために大人が知っておくべきことを学びます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

時 11月17日(水)午後2時～3時50分

所 地域総合センターまたはオンライン受講(Zoom)

講 西山 さつきさん(NPO法人 レジリエンス 代表)

※講師はオンラインによる参加となります。

内 講演「デートDVから子どもを守る

～加害者も被害者も作らないために～

対 市内在住、在勤、在学の人

定 会場：先着20人、オンライン(Zoom)：先着60人

料 無料

申 11月10日(水)までに①参加者氏名(ふりがな)、②住所、③電話番号、④メールアドレス、⑤受講方法(会場受講かオンライン受講)を記入し、電話、メールまたはファクスで下記へ申し込み。

他 オンライン受講の人には、受講用URL、ID、パスワードをメールで送ります。パソコンやスマートフォンなどで受講してください。

問 人権政策課

☎・📠(582)1116 📠(582)0539 ✉jinkenseisaku@city.moriyama.lg.jp



ホームページ



西山 さつきさん

11月12日(金)～25日(木)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です ～今年度のテーマは「性暴力を、なくそう」～

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害であり、心身に長期的な影響を及ぼします。性暴力は性別や年齢に関わらず起こり、身近な人や交際相手、配偶者から被害を受けることもあります。また、DVやストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど、女性に対する暴力は決して許されない行為です。

電話で相談

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ
#8891

SNSで相談

性暴力に関するSNS相談

「Cure time」
(キュアタイム)



ホームページ



パープルリボンは女性
に対する暴力根絶の
シンボルです

・女性の人権ホットライン ☎0570(070)810

平日午前8時30分～午後5時15分

※11月12日(金)～18日(木)は

平日午前8時30分～午後7時、土・日曜日午前10時～午後5時

・女性・男性の悩み相談(市人権政策課) ☎・📠(582)1116

毎月第2金曜日・第3土曜日・第4日曜日午前9時～正午 ※要予約

・子ども家庭相談課 ☎・📠(582)1137

平日午前8時30分～午後5時15分

